

(補正内容)

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」のうち、「Ⅰ 特定原子力施設の全体工程及びリスク評価」,「Ⅱ 特定原子力施設の設計,設備」,「Ⅲ 特定原子力施設の保安」および「Ⅴ 燃料デブリの取出し・廃炉」のうち,下記の箇所を別添の通りとする。

補正箇所および内容は以下の通り。

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」

Ⅰ 特定原子力施設の全体工程及びリスク評価

1 全体工程

1.1 1～4号機の工程

- ・添付資料－4 放射性廃棄物に関する中長期的な保管計画を新規記載

1.2 5・6号機の工程

- ・添付資料の項目を新規記載

2 リスク評価

2.3 特定原子力施設の今後のリスク低減対策

- ・5・6号機の炉心及び使用済燃料プールの燃料について記載の適正化

Ⅱ 特定原子力施設の設計,設備

1 設計,設備について考慮する事項

1.9 放射性液体廃棄物の処理・管理

- ・本項目について記載の適正化

1.10 放射性気体廃棄物の処理・管理

- ・本項目について記載の適正化

1.11 放射性物質の放出抑制等による敷地周辺の放射線防護等

- ・本項目について記載の適正化

2 特定原子力施設の構造及び設備,工事の計画

2.1 原子炉圧力容器・格納容器注水設備

- ・復水貯蔵タンク (C S T) のOPについて,タンクレベル0の値に統一
- ・1～3号機C S T原子炉注水ラインの仕様について,設計の進捗を反映
- ・添付資料－1, 5, 6 1号機F D W系注水点の信頼性向上工事の設計内容を反映 (F D W系取合い部の図を修正)

2.5 汚染水処理設備等

- ・構造強度・耐震性評価の記載内容を補正

2.6 滞留水を貯留している（滞留している場合を含む）建屋

- ・添付資料－1 1 建屋等内に滞留する滞留水の増加抑制及び滞留水漏えいリスク低減にかかる方針を新規記載
- ・本項目について記載の適正化

2.10 放射性固体廃棄物等の管理施設

- ・添付資料－6 放射性固体廃棄物等の管理施設に係る確認項目について新規記載

2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備

- ・本項目について記載の適正化
- ・添付資料－4－2 別添－3 4号機燃料取り出し用カバーに係る確認事項について新規記載
- ・添付資料－4－2 別添－4 3号機燃料取り出し用カバーに係る確認事項について新規記載

2.16 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設

- ・サンプルタンク及び処理済水移送ポンプの仕様、構造強度・耐震性評価を新規記載
- ・放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設の試験及び工事計画を更新

2.17 放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（雑固体廃棄物焼却設備）

- ・本項目について記載の適正化
- ・添付資料－16 雑固体廃棄物焼却設備に係る確認事項について新規記載

2.18 5・6号機に関する共通事項

- ・本項目について記載の適正化

2.19 5・6号機 原子炉压力容器

- ・本項目について記載の適正化

2.20 5・6号機 原子炉格納施設

- ・本項目について記載の適正化

2.21 5・6号機 制御棒及び制御棒駆動系

- ・本項目について記載の適正化

2.22 5・6号機 残留熱除去系

- ・本項目について記載の適正化

2.23 5・6号機 非常用炉心冷却系

- ・本項目について記載の適正化

2.25 5・6号機 原子炉冷却材浄化系

- ・本項目について記載の適正化

2.26 5・6号機 原子炉建屋常用換気系

- ・本項目について記載の適正化

2.27 5・6号機 燃料プール冷却浄化系

- ・本項目について記載の適正化

2.28 5・6号機 燃料取扱系及び燃料貯蔵設備

- ・本項目について記載の適正化

2.29 5・6号機 非常用ガス処理系

- ・本項目について記載の適正化

2.30 5・6号機 中央制御室換気系

- ・本項目について記載の適正化

2.32 電源系統設備

- ・本項目について記載の適正化
- ・添付資料－4 対象負荷及び負荷容量の見直し

2.33 5・6号機 放射性液体廃棄物処理系

- ・本項目について記載の適正化

2.34 5・6号機 計測制御設備

- ・本項目について記載の適正化

Ⅲ 特定原子力施設の保安

- ・第3編の追加に伴い，前書きの記載を適正化

第3編（保安に係る補足説明）

1 運転管理に係る補足説明

1.1 巡視点検の考え方

- ・本項目について新規記載

1.2 火災への対応

- ・林野火災の専門家からの指導概要を記載。
- ・防火帯について，毎年10月中を目途に点検調査を行い，必要に応じて12月までに雑草の除去等を行うことの根拠を記載。
- ・破損車両を移動する区画について補足説明を追記。

- ・消火用の車両として、化学消防車 1 台、水槽付きポンプ車 1 台に加えて、散水車 2 台を追加。

1.5 5・6号機 滞留水の影響を踏まえた設備の運転管理について

- ・本項目について新規記載

2 放射性廃棄物等の管理に係る補足説明

2.1 放射性廃棄物等の管理

- ・放射性廃棄物に関する中長期的な保管計画を追記
- ・推定放出量のデータを最新化
- ・本項目について記載の適正化

2.2 線量評価

- ・気体廃棄物の線量評価について、データを最新化（敷地境界における濃度及び実効線量）
- ・液体廃棄物の線量評価を削除したため、それに伴う被ばく経路を削除
- ・モニタリングポストのデータを最新化
- ・敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量について記載の適正化

3 放射性廃棄物等の管理に係る補足説明

3.1 放射線防護及び管理

- ・港湾内の海水について、最新の状況を反映
- ・本項目について記載の適正化

4 保守管理に係る補足説明

4.2 5・6号機 滞留水の影響を踏まえた設備の保守管理について

- ・本項目について新規記載

V 燃料デブリの取出し・廃炉

- ・本項目について記載の適正化
- ・添付資料－2 現段階での原子炉格納容器内部調査について 別添－2，3，4 概要図への主要寸法記入，バウンダリ範囲の明確化

また、「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の内容を補足するものとして、下記の内容をまとめた別冊を提出する。

- ・設備の構造強度及び耐震性に係る補足説明

以 上